

Toddler age の介入システムの確立とその効果 — 地域における発達支援のネットワーク作り

東邦大学第一小児科

諸岡啓一、高木一江、星野恭子、松井美穂子、蜂矢百合子、
秋草由香里、渡辺弘恵

要約 発達障害の児について当科で診察、検査、経過観察を行っている。療育面については精神・言語発達、運動発達それぞれの専門機関と連携して対応している。大田区内の各機関と当小児科との関係はできていたが、これら相互の連絡体制は不完全であった。筆者がこれらの関係各機関に働きかけて、医師会の園医部会、行政担当部局、保健所、保育園、幼稚園、療育機関などが参加した小児発達地域懇談会を発足させた。発達障害に関する知識の共有と相互の理解を深めてよりよい連携を図るのが会の目的である。

見出し語 発達障害、経過観察、療育機関、保健所、地域

I 1) 東邦大学小児科の現状

保健所、実地医家からの紹介または直接に小児科外来を受診した発達障害の児については当科で経過をみている。ある程度以上の精神・言語発達遅滞を有するものは、療育については大田区立子ども発達センターにも通所することを勧めている。中枢性の運動障害の児についても、理学療法に関しては、(院内では小児担当のPTの数が不足しているために)大田区内の療育センター(都立北療育総合医療センター城南分園)に紹介している。

2) 新生児科との連携

通常の新児は新生児科でフォローアップしているが、極低体重出生児など周産期センター入院中にハイリスク新児と考えられた児、または新生児科フォローアップで発達に遅滞が疑われた児は、小児科神経グループと連携して双方でみている。その後定期的に小児科神経外来でも経過観察を行っている。なお、城南分園には入院設備はないので、BPDによる慢性/急性呼吸障害、けいれんなどでの入院は東邦大学小児科となる。

II 精神・言語発達に関するインターベンション

1) ひまわりの会

小児科、新生児科、東邦大学医療短期大学で1～2歳児に対して遊びを中心としたインターベンション(早期介入)を行っている。月に1回、土曜の午前中に行い、1クラス10名の参加である。第1期生は2年前から始め、本年度からは近くの児童館で行っている。第2期生は平成8年4月から新しいグループで開始した。場所は東邦大学医療短期大学である。この2つのグループともインストラクター(幼児教育の専門家)の参加をえている。

2) 大田区立子ども発達センター(わかばの家)

精神・言語発達遅滞児の通園施設である。週2回の親子教室(3歳未満)、週5日の単独通所(3歳以降)、月1回の外来

療育(3歳以降;保育園、幼稚園通園児)がある。1歳台でここに通うケースはごく少数である。

3) 大田区教育センター

ふつう4、5歳以降で精神・言語発達遅滞の児に対して相談事業を行っている。

III 保健所との連携

乳児健診(3～4カ月健診)に関して、大田区内の3保健所で1次健診から東邦大学小児科教室が関わっている。2次健診(経過観察)、3次健診(発達クリニック)は4保健所全てで当教室が関わっている。そこで見出されたハイリスク児について必要があれば東邦大学小児科で診察、検査、経過観察を行っている。

NICU退院のハイリスク児は必ずしも乳児健診を受けるとは限らないので、地域の保健所の地区担当保健婦の家庭訪問を勧めている。

IV 医療・保健・福祉の連携の在り方(病院・保健所・保育所等)の検討

以上のように、東邦大学小児科と大田区内の諸機関との連携は密であるが、これらを横につなぐ地域におけるネットワークの構築が望まれていた。

此の度、これらの地域の機関の連携を図る連絡会を発足させた(小児発達地域懇談会)。本年12月に第1回の会議を開催した。

小児発達地域懇談会の発足

1) 発足に至る経緯

大田区には発達障害に関わるいくつかの機関はあるが、公的にも私的にもネットワークは作られていなかった。筆者はこれらの全ての機関に関わってきたので、それぞれの責任者の合意を得て、小児発達地域懇談会の発足に至った。なお、大田区には4つの保健福祉センター(旧保健所)があるが、大田区はかなり広い地域を占めているので、初めは全体での会ではなく、大森保健福祉センターの管内の事例についての検討会を持つこととした。

以下、その経緯、内容を記す。

事務局は東邦大学第一小児科に置いた。公的機関においては、職員の拘束時間、参加形態の点で管理職の決断が必要であった。出席者に対して時間給や謝礼は出さないが、保健所で発達健診に関わっている非常勤の心理職については、正規の謝金が出ないので、本班研究の研究費から交通費分の謝金を出すこととした。場所は公的機関で行なう。

世話人は発達障害児に関わっている、次の関係諸機関の責任者として、世話人代表は筆者とした。

A Trial of Establishing a Network of Developmental Services

K Morooka, K Takagi, K Hoshino, M Matsui, Y Hachiya, Y Akikusa and H Watanabe

東邦大学大森病院小児科（教授），大森保健福祉センター（所長），大森医師会（会長），大田区児童部保育課（課長），大田区こども発達センターわかばの家（所長），大田区教育委員会教育相談室（主任），（大森みのり）幼稚園（園長）。

なお，大森医師会では保育園，幼稚園の園医は学園部の担当となっているが，代表として医師会長名とした。大田区において保育園は福祉部ではなく児童部保育課の担当である。

会の方針は，発達障害についての知識の共有と相互の連携を図ることとした。

2) 発足に当たっての挨拶文

次に示すのは，第1回の会合の挨拶文である。

第1回小児発達地域懇談会

これまで私達は発達に問題を有する小児について保健所，大田区こども発達センターわかばの家，大学病院小児科外来等で対応してまいりましたが，地域では多くの機関や職種が関わっております。

この度，子供たちの発達の向上を目指して，さらに相互の連携を深めるべく小児発達地域懇談会を発足させるに至った次第です。言葉の遅れや行動面など具体的な事例について皆様と考えていきたいと思います。

地域に関して当面は大森保健福祉センター管内として，参加する機関，メンバーは大森保健福祉センター（医師，保健婦，心理相談員），大田区こども発達センターわかばの家，教育相談室，保育園，幼稚園等の職員，実地医家，東邦大学大森病院小児科等を予定しております。参加については自由参加という方針とし，御都合のつく方に御参加いただければと思います。なお事例に関して，実名は出さず，プライバシーの保護については十分注意を払うつもりでございます。

世話人

代表 東邦大学大森病院小児科（教授）諸岡啓一
大森保健福祉センター（所長）大井 照
大森医師会（会長）酒向 睦
大田区児童部保育課（課長）河合喜久雄
大田区こども発達センターわかばの家（所長）外崎光生
大田区教育委員会教育相談室（主任）小池孝弘
大森みのり幼稚園（園長）藤沢光徳

以上

3) 扱った事例

今回話題にあげた事例は区立の保育園をはじめ，多くの機関が関わった児を取り上げた。まず次のような概略と関わった機関名を挙げて導入とした。実際には，各機関での所見，対応と，発達についての詳細な経過を記した，A4用紙9枚分原稿を作り，会場で配布した。

『さて，今回は具体的な事例をもとに発達の遅れを考えてみたいと思います。』

A君は保育園に通園中の，現在5歳9ヵ月の男児です。在胎23週，575gの超低体重出生児で生まれ，116日間の人

工呼吸器管理を受け，8ヵ月後に退院しております。

歩行開始が2歳2ヵ月，単語の出現が3歳6ヵ月と大幅に遅れながら，幸いにも脳性麻痺，精神遅滞などの明らかな発達障害は来しておりません。就学時健診では普通学級に入れることになりました。

しかし，運動がぎこちない，言葉が遅い，マイペースな行動などがみられ，母親は悩みながらも熱心に対応してきております。本児に関わった地域の機関や職種は下記のように多岐に亘っております。

1. 東邦大学新生児科，小児科（呼吸器，神経外来）
2. 保健所（保健婦，医師＝小児神経専門医，心理相談員）
3. 保育園
4. 東邦大学ひまわりの会（小児科，新生児科，医療短大）

母子保健法の改正で平成9年4月から保健事業は都（県）から区（市町村）に降ろされ，より身近な対応が行なわれるようになりました。また保健部門と福祉部門が統合されて，ますます地域での対応の充実が求められています。（例えば，乳幼児健診を担当する部署は，これまで大森保健所予防課といわれていたのが，大森保健福祉センター地域健康課となっております）。

以下，本児の発育，発達の経過，所見と，児や母親に対する援助等をそれぞれの記録からまとめました。これに基づいて発達の遅れについて具体的に考えてみたいと思います。』

4) 第1回小児発達地域懇談会の状況

事前の連絡が必ずしも十分ではなかったが，総勢33名の参加を得た。以下のような，全ての関係機関の出席をみた。

医師会からは園医，小児科医会関係，学園部担当理事，東邦大学新生児科多田教授，本事例の担当母と園長，大田区役所児童部保育課職員，大田区こども発達センターわかばの家所長，大田区教育委員会教育相談室主任，私立幼稚園々長，大森保健福祉センター所長，保健婦，非常勤心理職，東邦大学第一小児科教室員。

それぞれの立場から発言があった。互いに情報を交換して発達障害の児によりよく関わっていききたい，以前から望んでいた意見交換の場が出来た，等の意見が多かった。

事例の経過を述べた配布した資料はかなり詳細であったので，専門的な面についてどの程度理解してもらえたかについてやや懸念されたが，意義ある懇談会であるとの認識で一致した。今後は3～4ヵ月に1回程度行ない，地域における発達支援の在り方を追究していく予定である。

文献

1. 諸岡啓一，有本 潔，多田博史，他：言語発達遅滞児における精神・言語発達の変容と療育機関について，小児の精神と神経 1991;31:201-8
2. 諸岡啓一：小児の言葉の遅れ—診断と対応について，日本医師会雑誌 1994;112:925-931
3. 諸岡啓一，高木一江，星野恭子，他：東京都大田区におけるハイリスク児の発達支援（早期介入）、平成8年度厚生省心身障害者研究「ハイリスク児の健全育成のためのシステム化に関する研究」研究報告書、1997.p.44



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約 発達障害の児について当科で診察、検査、経過観察を行っている。療育面については精神・言語発達、運動発達それぞれの専門機関と連携して対応している。大田区内の各機関と当小児科との関係はできていたが、これら相互の連絡体制は不完全であった。筆者がこれらの関係各機関に働きかけて、医師会の園医部会、行政担当部局、保健所、保育園、幼稚園、療育機関などが参加した小児発達地域懇談会を発足させた。発達障害に関する知識の共有と相互の理解を深めてよりよい連携を図るのが会の目的である。